

1. 汚水処理事業の概要

能登町の汚水処理事業は、令和2年度末現在で公共下水道1処理区、特定環境保全公共下水道3処理区、農業集落排水事業13処理区、漁業集落排水事業2処理区、特定地域生活排水処理事業1処理区、個別排水処理施設整備事業1処理区からなる。ただし、農業集落排水事業の処理場は、統廃合事業により、令和3年度中に1箇所減少した。

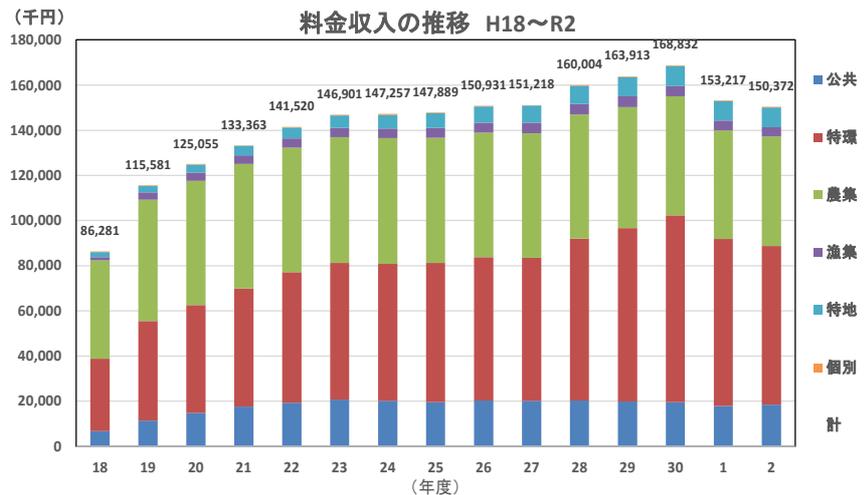
汚水処理事業は河川等の水質保全に不可欠であり、安定的継続的な運営が求められる。一方で、人口減少、施設の老朽化、諸物価高騰など、事業環境は相当に厳しい状態である。

能登町では、汚水処理事業の経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、平成28年度に策定した下水道事業関連経営戦略（計画期間：平成29年度～令和8年度）の改定を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るものである。

2. 現在の財政状況

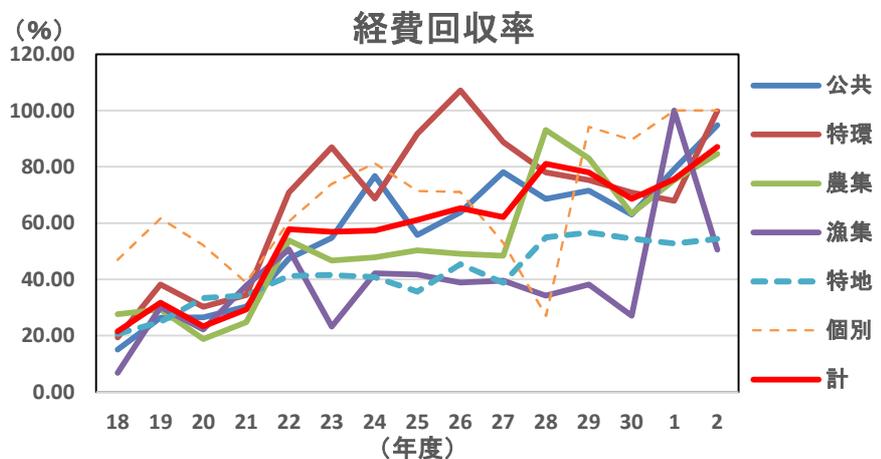
2-1 料金収入

料金収入は、平成30年度まで増加した後、減少に転じた。今後も、町全体では、減少が見込まれる。



2-2 経費回収率

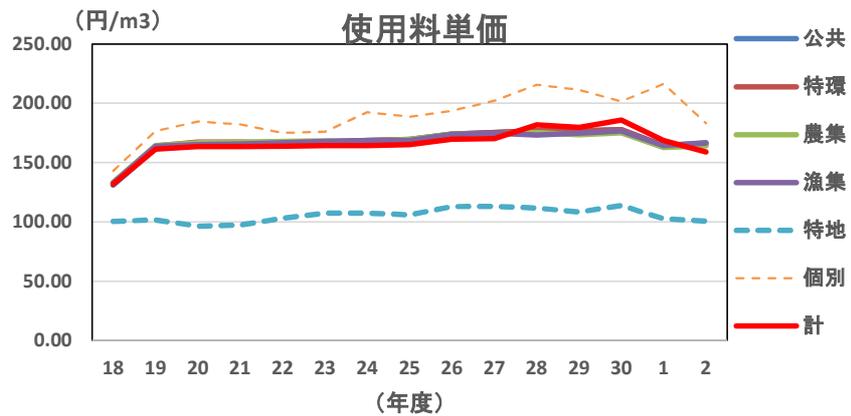
平成30年度に対して、令和元年～2年度に維持管理費が減少したため、料金収入減少にもかかわらず、町全体の回収率は、80%以上となった。



2-3 使用料単価

平成 20 年度以降、特地以外の事業と町全体で、本体価格 150 円/m³ 以上である。

特地は、維持管理費を利用者が維持管理業者に直接、払うため、本体価格 100 円/m³ 前後となる。



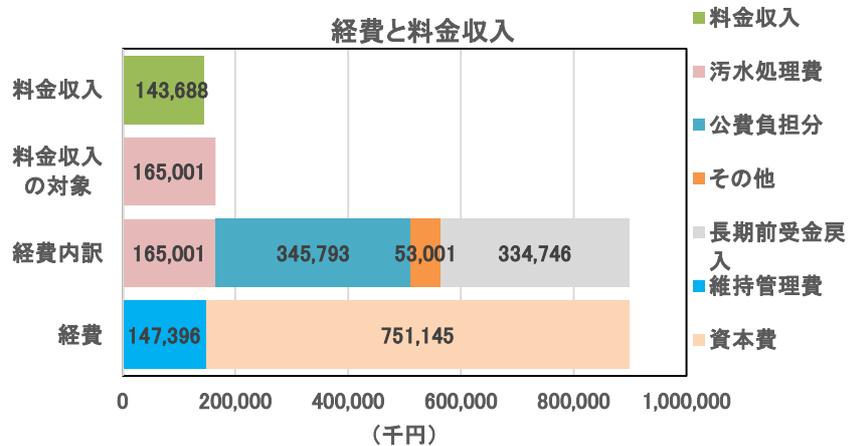
2-4 経費と料金収入

令和 2 年度の経費約 9 億円、料金収入は約 1.44 億円で、16%程度。不足分は、公費負担分、その他、長期前受金戻入で補った。

公費負担分とその他は、一般会計からの繰入金である。

料金収入の対象となる汚水処理費約 1.65

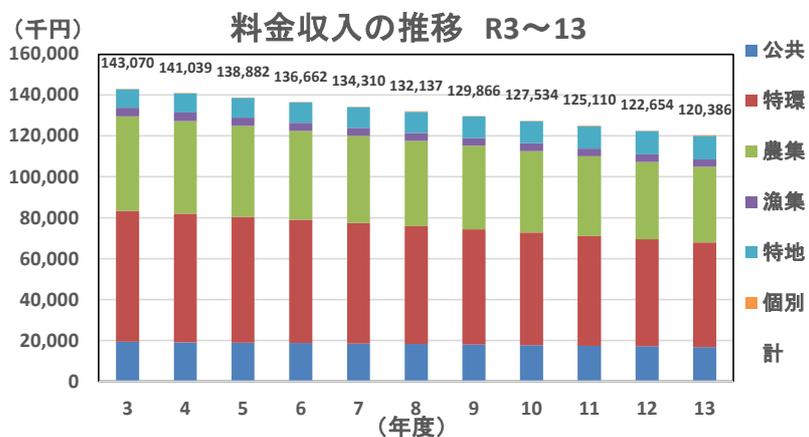
億円は、経費の 18%程度であり、全額を料金収入で回収することが原則であるが、実際の回収率は、約 87%であり、不足分は一般会計から繰り入れることで補填された。



3. 将来の財政状況

3-1 将来の料金収入

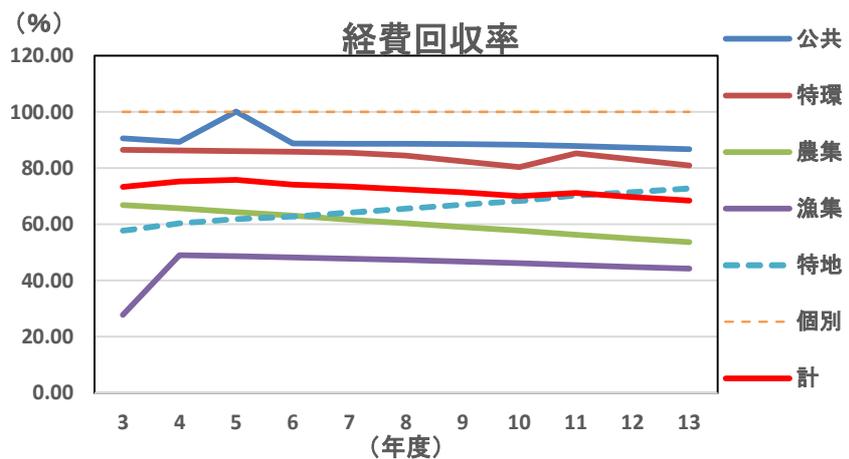
計画期間中の料金引き上げを想定せず、人口減少を考慮したため、町全体で、減少となる。



3-2 将来の経費回収率

物価変動による経費20%増加を想定し、料金引上げを想定しない。

令和8年度まで、町全体の経費回収率が72%以上となる。同様に、公共88%、特環84%、農集60%、漁集47%、特地65%、個別100%となる。



4. 重要な課題

4-1 ロードマップ

ロードマップは、経費回収率の向上に係る具体的取組及び実施予定時期を記したものである。

令和2年7月22日の国交省の事務連絡では、以下の1)2)いずれかに該当の場合、**公共と特環**の社会資本整備総合交付金の重点配分の対象から外れることとなった。

1) ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。→ **業績目標を達成することが必要。**

2) 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が(本体)150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改訂(消費税改定を除く)を行っていない場合。

→ **公共と特環は使用料単価(本体)150円/m³を達成したので該当しない。**

能登町汚水処理事業ロードマップ

経営戦略計画期間		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			
		前回計画					今回計画													
経営戦略見直し(ロードマップ)		◎					◎					◎						◎		
公共	移動脱水の共同利用の検討																		検討結果に沿って事業化	
特環	処理場削減で経費低減。 平成24年度に基本方針を検討。 継続事業として実施中。	恋路→松波																	社会情勢の変化を踏まえ、再検討結果に沿って事業化	
農集		岩井戸→黒川 不動寺→内浦南部																		
		柳田北部→小間生																		3年度接続
		小垣→瑞穂																		29年度接続
共通	水洗化率向上による料金収入増加	町職員が地域で出前講座を実施(継続事業)																		
		水洗化に助成金または利子補給(継続事業)																		
	下水道事業の認知度向上	マンホールカード配布(継続事業)																		
	処理場の未利用地については、再生可能エネルギー普及に寄与する方法による経費削減の検討	検討結果に沿って事業化																		
	資産情報により更新需要を把握し、更新費用を平準化	継続事業																		

4-2 業績目標

令和8年度目標は、経費20%増加を想定。公共・特環の回収率80%以上を保つ。

		公共	特環	農集	漁集	特地	個別
水洗化率 (%)	令和3年度	64	69	93	70	100	84
	令和8年度	69	71	96	77	100	89
経費回収率(%)	令和3年度	90	86	66	27	57	100
	令和8年度	80	80	60	40	60	100

4-3 主な施策

処理場を減らすことで、維持管理費を低減し、将来の設備更新費も低減する。

平成24年度に基本方針を検討。

継続事業として実施中。

広域化・共同化(処理区の接続・統合)



汚水量が減少すると、汚泥量も減少するため、移動脱水車の方が低コストになることがある。特環・公共だけでなく、農集も対象とした事例がある。

広域化・共同化(移動脱水車の検討)



処理場用地を再生可能エネルギー事業者に貸し付けて賃料を得ることが可能。自ら発電して収益を得るのも可能。収益が処理場の維持管理費を超えないなら、補助金返還は不要。

再生可能エネルギー設備の設置

